

令和8年第3回定例会 提案理由説明書

令和8年第3回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 県内産業の成長力強化について

(地域経済の好循環と成長投資)

国においては、7月21日に「経済財政運営と改革の基本方針2026」、いわゆる「骨太の方針」が閣議決定されました。この中では、日本経済の成長力を確保し、所得の増加を消費や企業収益の拡大、税収の自然増へとつなげる「強い経済」の好循環を目指すとしています。

国が目指す「強い経済」を本県でも実現するには、足元の物価高に的確に対応しつつ、賃上げを持続的なものとするとともに、将来の成長を支える投資を呼び込んでいかなければなりません。

このうち、足元の物価高への対応では、県内全市町村で物価高騰対応プレミアム商品券が順次発行されており、その発行総額は230億円を超える見込みです。また、6月の補正予算で措置した対策も、実施に移しています。国が7月から3か月間、電気や都市ガス料金への支援を行う中、その対象外となるLPガスや特別高圧電力については、県独自の負担軽減措置を講じています。さらに、農林水産業では、施設園芸用のヒートポンプの導入など、生産設備の省エネ化への助成を開始しており、多くの事業者による活用が見込まれています。

物価高への対応と併せ、地域経済の好循環に向けては、賃上げの動きを県内企業に定着させていくことが欠かせません。直近の毎月勤労統計では、物価変動を考慮した実質賃金が6か月連続でプラスとなり、県内の春闘でも、賃上げ額・率はともに全国平均を上回っています。最低賃金についても、先日、国の目安を上回る61円の引上げで、1,096円とする答申が行われました。

こうした賃金上昇の流れを持続的なものとするには、賃上げに取り組む企業を後押ししていく必要があります。県では、各種事業の補助率等を引き上げる「賃上げ枠」を29事業に拡大しており、8月末時点で去年同期を大きく上回る73事業者が活用し、1,500名を超える従業員の賃上げにつながる見込みです。また、国の業務改善助成金に対する県独自の上乗せ支援についても、今年度から大幅に拡充し、現在、申請を受け付けています。引き続き、企業の生産性と収益力の向上を支援し、持続的な賃上げが可能となる経営基盤の強化を図ってまいります。

加えて、中長期的な成長に向けては、本県産業の強みを活かし、成長分野への投資を呼び込むことが重要です。現在、国の地域未来戦略を踏まえ、半導体関連や造船、コンビナート・エネルギー分野などを対象に、産業集積の形成・拡大を図る「地域産業クラスター計画」の策定を国と調整しながら進めています。

このうち、造船分野については、8月28日に開催された関係副大臣等会議への報告をもって、県計画を公表したところです。今後は、造船関連企業等を中心に、次世代環境対応船の建造や生産能力の拡大を目指すとともに、県では港湾整備や人材育成など必

要な環境整備に取り組んでまいります。

併せて、企業立地の受け皿となる産業用地についても、企業のニーズに応じた基盤整備を図るため、所要の補正予算案を今定例会に提出しました。成長分野における施策の具体化と立地環境の整備を一体的に進め、県内への投資の拡大と良質な雇用の創出につなげてまいります。

（広域交通ネットワーク）

産業の成長を支える基盤として、広域交通ネットワークの充実も重要です。

中九州横断道路で県内唯一事業化されていない区間である「大分・犬飼間」では、環境影響評価に必要な調査を終えました。都市計画についても、変更案を作成するなど必要な手続きを進めており、早期事業化に向け着実に取り組んでまいります。

東九州新幹線等については、その実現に向けた新たな動きが出ています。国の「骨太の方針」には、「基本計画路線のケーススタディを通じた検討の深化」や「鉄道ネットワークの財源確保」という文言が新たに盛り込まれました。全国知事会議の国への提言にも、今年1月の総決起大会で決議した「基本計画路線の2020年代中の整備計画路線への格上げ」などが反映されたところです。

こうした中、関係4県1市では連携を強め、7月に東九州新幹線でのケーススタディの実施を改めて国に要望し、8月7日には、四国の新幹線とともにその調査の対象に選ばれました。これは、基本計画決定から半世紀を経て、動きのなかった本県の新幹線構想にとって大きな一歩だと受け止めています。引き続き、県民の理解促進と機運醸成に積極的に取り組むとともに、関係自治体をはじめ県議会議員の皆様や県選出国会議員とも連携しながら、国における検討が着実に進展し、できるだけ早期に整備路線への格上げにつながるよう、働きかけを重ねてまいります。

豊予海峡ルートについても、野村総合研究所顧問を務める増田寛也氏を座長に迎え、産学官の有識者で構成する「官民連携投資研究会」を7月末に立ち上げました。今後、民間資金の活用も含む整備手法などの研究を進め、官民連携の可能性や課題を整理してまいります。

（２）成長を支える人材の確保・育成について

（高校教育改革）

県内産業の持続的な発展には、将来の成長を支える人材の確保・育成も欠かせません。国では、高校教育改革の一環として、次代の地域産業を担う人材を育成する高校づくりが進められており、本県でも、全県的な改革に先立ち、拠点校の整備に取り組んでいます。

このうち、大分工業高校が6月末に、ものづくり分野の拠点校として国の採択を受けました。同校では、県内大学や企業等との連携により、学びをより実践的かつ高度なものとし、高度工業人材の育成と県内定着につながるモデルづくりを進めます。併せて、半導体製造装置などの先端機器を備えた学習拠点を整備し、他校とも共同利用しながら、ものづくり教育を推進します。

こうした取組を県全体へ広げ、高校教育の充実・高度化を図るため、現在、その指針となる「高校教育改革実行計画」の策定を進めており、拠点校の整備や計画のとりまと

めに必要な経費を、今回の補正予算案に計上しています。また、今月には、大学や産業界等が参画する検討組織を立ち上げ、求められる人材像や地域ごとの特色について幅広く意見を伺います。その上で、大学、企業、地域と連携した先進的な取組を検討し、今年度中の計画策定を目指してまいります。

（デジタル活用による生産性向上）

将来を支える人材の育成と併せ、限られた人材がより付加価値の高い業務に注力できるよう、デジタル技術を人の仕事を支える手段として活用し、県内企業の生産性と競争力を高めてまいります。

6月から、中小企業等のDXを総合的に支援するワンストップ窓口を開設しました。専門家による相談対応やセミナー等を通じ、経営課題の整理からデジタルツールの導入やデータ活用まで、企業の実情に応じた支援を行っており、開設以降、多くの相談が寄せられています。

これに加え、AIやロボティクス等の先端技術を有する企業や大学、専門機関と、導入に意欲的な県内事業者を結ぶプラットフォームを7月に立ち上げました。今後は、産学官の知見を集め、業務の自律化やフィジカルAIの導入など、企業現場への実装に向けたプロジェクトを具体化してまいります。

（3）佐賀関の復興と大規模災害への備え

（佐賀関大規模火災）

県民の暮らしと地域経済を守ることは、県政運営の土台です。被災地域の復興と大規模災害への備えも着実に進めなければなりません。昨年の佐賀関大規模火災については、先日、大分市が復興マスタープランを策定し、その取組が本格化しています。県としても、被災された方々の生活再建と地域のなりわいの再生を後押ししています。

生活再建については、被災者生活再建支援金の交付などを通じて、被災された方々の一日も早い暮らしの立て直しを支えるとともに、防災道路の整備や復興市営住宅の建設についても大分市を支援しています。

なりわいの再生に向けては、県漁協佐賀関支店に漁具の新たな製造施設が整備され、7月から製造が再開されました。関あじ・関さば漁などに欠かせない漁具の供給体制が回復し、水産業の復興に向けた一歩となっています。

また、佐賀関水産物の魅力発信のため、新宿高島屋をはじめとする百貨店等で「がんばれ佐賀関応援フェア」を開催し、多くのお客様で賑わいました。今後は、飲食店にも取組を広げ、佐賀関水産物の継続的な販売促進に取り組んでまいります。併せて、地域を訪れる人を呼び戻し、にぎわいの回復につなげるため、雑木等を伐採し、佐賀関地域の美しい景観の再生を図ります。

引き続き、大分市や国、関係団体と連携し、被災された方々の暮らしと、地域の活力を取り戻せるよう、佐賀関の復興を支えてまいります。

（大規模災害への備え）

続いて、大規模災害への備えです。7月28日、最大震度7を観測した「令和8年熊本地震」が発生し、熊本県内では、尊い命が失われたほか、建物の倒壊や火災、ライフ

ラインや交通への影響など、広範囲にわたり甚大な被害が生じました。また、8月13日には千葉県が記録的な豪雨に見舞われ、多数の住宅の浸水に加え、人的被害も発生しました。相次ぐ災害で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、国際的に見ましてもネパールで土石流の発生があり、多くの方々が亡くなっています。国際的な枠組みでの支援が待たれるところです。

熊本地震に対しては、「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき、地震発生後速やかに情報連絡員、いわゆるリエゾンを派遣し、被害の大きかった八代市を中心に情報収集や支援の調整に当たりました。緊急消防援助隊やDMAT、県警察の広域緊急援助隊等も直ちに現地で活動を始め、その後も継続的に県職員を派遣し、避難所運営等に従事しています。今年配備したトイレカーも現地で活用されており、引き続き被災地の実情を踏まえ、全力で支援してまいります。

県内観光では、官民連携による「涼しいおおいた」の取組もあり、7月の宿泊者数は前年同期比で10%以上増加するなど好調でしたが、地震発生後は、風評による宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、観光産業への影響が広がっています。こうした状況や本県等の要望を踏まえ、国は8月28日に旅行需要を喚起する「九州ふっこう応援割」の実施を決定しました。県としても、今定例会に関連予算案を提出しており、この支援策を県内観光の早期回復につなげてまいります。

今回の地震への対応を通じ、平時の備えと発災時の迅速な連携の重要性を改めて認識しました。先般、南海トラフ地震臨時情報の発表時における対応を大分県地域防災計画に反映したほか、県立学校については、指定避難所となっている学校を含め、各校の第一体育館の空調整備を今年度末までに完了します。家庭においても、発災直後の電気火災を防ぐ感震ブレーカーの設置支援など、具体的な備えを後押ししています。

加えて、国の新たな被害想定を踏まえ、本県の被害想定の見直しも進めており、8月には最新の知見に基づく地域ごとの揺れや津波の予測を公表しました。人的被害や建物等への影響を含む社会的被害想定も年度内に公表する予定です。見直しを通じて明らかとなる課題を踏まえ、更なる防災・減災対策を検討してまいります。

大規模災害時には、自治体や関係機関が地域を越えて支え合うことが欠かせません。このため、南海トラフ地震発生時に本県を直ちに支援する「即時応援県」の佐賀県とは、職員の人事交流をはじめ、応援部隊の進出経路の確認等を進めています。今後は、合同訓練も実施し、円滑に支援を受け入れられる体制を整えてまいります。

熊本地震から得た教訓も活かしながら、災害への備えと応援・受援体制の強化を着実に進め、県民の命と暮らしを守る力を地域全体で高めてまいります。

最後に、こうした県政の取組を着実に進める上では、その基盤となる安定した地方財源の確保が欠かせません。今後の地方財政を巡っては、政府が飲食料品の消費税率を令和9年4月から2年間、1%に引き下げるとしており、本県への影響額は、県分で約118億円、市町村分で約97億円と見込まれます。県民生活や地域の行政サービスに支障が生じることなく、必要な施策を確実に実施できるよう、地方財源の確実な確保を国に強く求めてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

(補正予算案)

はじめに、第80号議案 令和8年度大分県一般会計補正予算（第2号）について、補正額は、10億8,000万円です。その内容は、先ほど申し上げました熊本地震の影響が続く県内観光の需要回復を図るため、旅行・宿泊料金の割引を行う「九州ふっこう応援割」を実施するものであり、10月からの割引開始に向け急ぎ提出いたします。

次に、第81号議案 令和8年度大分県一般会計補正予算（第3号）について、補正額は、105億7,426万2千円です。

以下、主なものを説明申し上げます。

まず、高校教育改革を具体化するため、「高校教育改革実行計画」を策定するとともに、大分工業高校において、高度工業人材を育成するカリキュラムの開発や、学習拠点の整備に向けた基本設計を実施いたします。併せて、同校の今後の整備に充てるため、国の補助金を「高等学校等教育改革促進基金」に積み立てます。

次に、産業の成長基盤の強化です。半導体関連産業について、県内企業の技術力や投資動向等を調査・分析し、産業クラスターの更なる成長に向けたグランドデザインを策定します。また、自動車関連産業では、完成車生産の九州への移管が見込まれる中、その動きを県内企業の取引拡大や関連産業の一層の集積につなげるため、製造ラインの増設等に対する助成内容を拡充します。併せて、企業立地の受け皿となる産業用地の確保に向け、工業団地における工業用水や電力の供給に必要な調査・設計を進めます。

さらに、東九州新幹線に係るケーススタディについては、国と東九州新幹線鉄道建設促進期成会が調査業務を委託するため、県として必要な経費の一部を負担します。

続いて、介護人材の確保です。清掃や配膳等を行う介護助手として働くことを希望する方や、育児等により介護現場を離れている潜在的介護福祉士を対象に、民間のマッチングサービスを活用して、県内事業所での就労につなげるモデル事業を実施します。

そのほか、令和7年度の決算剰余金の処分について、条例に基づき、その3分の1を下らない29億7,196万円を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積み立てます。加えて、今後の新たな施策展開に備え、10億円を「企業立地促進等基金」に、7億8,597万3千円を「おおいた元気創出基金」に積み立てます。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第83号議案 行政不服審査会の事務の受託については、市町村の事務負担の軽減を図るため、市町村の行政不服審査会の事務を大分県行政不服審査会が受託することについて、必要な規約を定めるものです。

第 8 4 号議案 一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、児童相談所から児童の一時保護を委託される者のうち、知事が事前登録を行う者について、登録等に関する基準を定めるものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。